

令和元年11月8日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は11月6日に引き続き、平成30年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《中山間振興・交通部》

◎三石委員長 それでは、中山間振興・交通部について行います。初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈中山間地域対策課〉

◎三石委員長 続いて所管課の説明を求めます。最初に、中山間地域対策について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 平成30年度の中山間地域振興費の中に、いわゆる孤立集落の調査が当初予算であるように思うんですが、これは、やられたんでしょうか。

◎池上中山間地域対策課長 平成30年度予算を検討する時点でやっておりました。

◎大石委員 わかりました。もう1点、貨客混載の実証実験で、御報告を幾つかいただいて具体的に取り組みも始めているということで、今後、いろんな取り組みも進むと思うんですけれども、これまでいろいろ実証実験してみて、課題も出たかと思うんですが、そのあたりもう少し教えていただけますか。

◎池上中山間地域対策課長 貨客混載の取り組みは平成29年度からスタートをしております。まずは取り組みの検討できる地域を平成29年度に4カ所、平成30年度に4カ所、ピックアップさせていただいて、貨物事業者の方、旅客事業者の方、市町村、それから集落活動センター、国、運輸局の方、そして県が入って、どういった形で人と物を一緒に運ぶというスキームを考えられるか検討をしていきました。

現在のところ、その検討の内容に基づいて実証をやっているのが大川村になります。大川村では、大川村が運営するコミュニティーバスを使って農産物であるとか、村内のお届け便とかいう形の貨客混載の取り組みを進めております。

課題を言いますと、先ほど土佐清水市の事例で御紹介したように、例えば、集落活動センターが主体となって公共交通空白地有償運送、いわゆる白ナンバーで許可を取ってやるタイプのものに、物も一緒に乗せていこうとスキームを検討してきたんですけども、そうした形でやっていく場合に、地域の皆様の思いとすると、そのエリア内だけの移動ではなくて、例えば、その市町村の中心部にある買い物ができる場所であるとか、病院がある場所まで、できれば行きたいという思いを持たれていますが、そこは幹線でバスが走っているとか、タクシー事業者がいるとかで、その調整に結構時間を要したり、調整がつかないという事例が出てきております。全体で考えていく中で地域のニーズを拾い上げて地域の方がやるところと、交通事業者の方とか民間事業者の方がやられるところと、うまく折り合いをつけながらやっていくのが、少し課題というところ。それから、地域でそういうことを担うことになれば、やはり、それを担うドライバーの確保も課題と思っています。

◎大石委員 交通に関することはタクシーとか、お話いただいたんですけども、貨物のほうですが、いわゆる民間の宅配事業者といますか、こういうところとの調整とか、あるいはトラブルがないかとか、そのあたりはどうですか。

◎池上中山間地域対策課長 この検討会の中には、大手の宅配事業者の皆さんにも入っていただいて、当初から集落活動センターなどを中心として、そのエリア内の荷物を一部取り扱わせていただくということで検討を進めてきました。事業者の方々は一部であっても、地域の取り組みが進むということであれば、協力をしましょうとやっていたいただいているところではあります。

ただ、エリアが狭いということもありまして、貨物量が少ないということで、地域にとっては荷物を運ぶ負担と、もちろん委託的なことで契約を結んで、事業者からその部分お金をいただけることにはなるんですけども、1戸当たりの料金といったところの折り合いとか、そういうところで今のところ宅配の荷物を取り扱うまでの調整は進んでいない状況です。宅配事業者の方々は非常に協力的に一緒に協議を進めていただいています。

◎大石委員 ちょっと細かいですけども、例えば、破損したり紛失した場合の責任の所在はどんな感じでしょうか。

◎池上中山間地域対策課長 宅配事業者はもちろん保険をかけられていますので、業務委託みたいな形でやられるということでお聞きをしておりますので、保険もその中に入ってくることになろうかと思えます。

◎大石委員 非常に重要な取り組みだと思いますので、ぜひまた、進めていただけるように、努力をいただけたらと思います。

◎岡田委員 関連して、中心部には幹線がありタクシー会社があると言われましたけれども、最近、タクシー会社がコミュニティーバスの経営・運営をやっている事例もありますので、そういうタクシー会社や幹線運営される会社とも協議をしながら、地域の交通を確

保する、あるいは物資の移動を確保する協議を続けていかれることが大事だと思いますが、その辺はどんなことをされているのでしょうか。

◎池上中山間地域対策課長 検討会については、昨年度までで終了しておりますけれども、個別に市町村を含めて、協議も続けていただいております。例えば、土佐清水市の事例についても、今検討されている地域の一つタクシー事業者おられますけれども、そちらの方は、非常に地域の取り組みにも御関心があるとお聞きもしておりますので、委員おっしゃったように、事業者とも連携できるところは連携して、それからお知恵を拝借できるとか、すみ分けをすとかいうところもあろうかと思っておりますので、国の認可のハードルも、もちろんあるんですけども、そのあたりも協議をしながら進めていければと思っております。

◎岡田委員 中山間では大切な課題だと思いますし、横断的にいろいろ協議しながら調整しながら、生活しやすい形をとれるように、要望しておきます。

◎大石委員 関連で、さっきの話ですけども、平成30年度は3カ所で実証実験やったりということで、これ非常に重要な事業で、ここで得た知見といいますか、いろんなノウハウとかをもちろん地域ごとの課題は違いますけれども、ほかの地域にも共有していったら、今後、ますますいいと思うんです。そのあたりの体制は、ほかの集活センターの皆さんにこういうことを、特に、貨客混載みんな注目してると思うんですけども、共有する仕組みは一定できていますか。

◎池上中山間地域対策課長 この取り組み、もちろん集落活動センターのみではないんですけども、やっていく中では、こうした取り組みについても市町村に研修の場とかお話しする機会もあります。それから昨年度、移動手段確保と買い物支援ということで、各市町村を回らせていただきましたので、そういった場でも、こうした取り組みについての周知、それから協議内容、そして新たな取り組みを進めるときに、こういった貨客混載など、それから公共交通空白地有償運送で地元の方がやるといった取り組みもあるというところのお話もさせていただきながら、市町村と協議し進めている状況にあります。

◎浜田委員 今、集落活動センターが30市町村56カ所あるということですが、補助金なしで独立して採算がとれている、運営をできているところは何カ所あるのでしょうか。

◎池上中山間地域対策課長 箇所数、今すぐお答えできませんけれども、集落活動センターの補助金を今受けずにやられているところは、もちろんあります。仕組みづくりとか最初のときの土台のところは3年間、それから経済活動の拡充で3年間、それともう一つ基幹ビジネスということで、より基幹的なビジネスを確立するために必要な補助金も、これ1年分で、それは時期的にはどこで使っても構わないということにはなるんですけども、そういった形にはなっています。

例えば、第1号の汗見川は、今、補助金はほぼ使っておられないと思うんですけども、数えれば一覧でわかるんで、数は後ほどお知らせするというところでよろしいですか。

◎**浜田委員** これ数というよりも、私の地元なんかでも、すごくこの集落活動センターを進めようとかやってみたいという人がいる中で、それを事業として、一方で黒字を出さなければいけないとか、商売を、例えば何かをつくって売らなければいけないんじゃないとか、補助金が切れたらどうするんだとか、何といたしますか集落活動センターというのは、田舎の人が作った物を売るとかタクシー事業とか、いろんなビジネスをして、黒字で自分たちで独立していかなければいけないというのがあって、自分の経験上そこがネックになってなかなか広がらない。それだったら今のままの市町村のまちづくり協議会で補助金もらいながら、適当というか、仲よくやっついこうというところがあって、なかなか進まないようなところが感じられるんですが、これから、現在30市町村でそれを百何カ所とか進めていく上において、県として、幅広くイメージはあるんでしょうけれども、それぞれが最終的に汗見川のように独立して、そこで人を雇ってというか、事業として集落活動センターが独立していくのが目標というか、どのような形を考えておられるのかお聞きしたいんですが。

◎**池上中山間地域対策課長** 集落活動センターは地域住民の方が主体となって地域の課題を解決する。それから地域がやってみたいことを形にする、仕組みをつくるころだと思っています。経済的な活動によって人を雇うというところまでやっていきたいという思いがある地域については、もちろん補助メニューも拡充しておりますので、アドバイザーの制度も活用していただきながら、そこへ向かっていただきたいです。

一方で、例えば、一定そういう活動もされていますけれども、南国市の稲生のようなところは、サロンを非常に力を入れてやっておられます。大学生の方にも力を借りて、月2回やっていくと、非常に盛況とお聞きしてはまして、そういった活動をメインに考えられるところであることも、もちろんあり方としてはいいと思っています。

ですので、その部分は、まさしく地域がどう考えるかということにかかってくるので、県としてはさまざまな地域のありようがあっていいと思っています。補助金で経済活動のところへ押していくという補助制度をつくってきておりますけれども、それは決して、全てのところに経済活動をやっていただきたいとか、経済活動で自立をしていただきたいという趣旨ではございません。

やっていく中で続けていくのであれば、そういう活動も必要であろうというところで後押しができる制度をつくっております。それから、取り組みに当たって、地域経営という視点があると思います。香南市のように、まちづくり協議会というところの組織づくりをされているのであれば、そことも集落活動センターも同じだよという形が考えられて、一部活動定額ではあるけれども、市町村のほうで一定の活動費を構えていただくであるとか、集落支援員を置いていただくことで、地域の活動が継続できるケースもあると思いますので、そういったことも考えながらやっついければというところなんです。

それから、先ほどのお話ですけれども、今年度、補助金を活用していないところが30カ所はございます。活用せずに地域でできることをやる。例えば、集落支援員がいて、その方が中心になって活動していくとか、それから市町村で一部助成をしながらやっていく地域が出てきております。

◎**浜田委員** 本当に、その30カ所ってすごいなと思いますし、ほんとにメニューが広くてありがたくて、逆にいろんな地域でやろうとすると迷ってしまうところもある中で、そうやって県が幅広く考えていただいてやる。それをいかに進めていくかというのは市町村も、そういう仕事をしなければいけないのかなと思ってますので、これからも地域の支援よろしくをお願いします。

◎**土森委員** 生活用水ですけれども、中山間は四万十市もどこもですが、深いところは深く、水道の過疎が未だにあると思うんですけど、そこがまた町と一緒にすることもなかなか大変だと思うんです。今74.1%整備しているということなんですけれども、ほんとに細部のところの対策は、どんな感じになるんでしょうか。

◎**池上中山間地域対策課長** 私どもの水の確保の補助は、上水道とか簡易水道が届いていないところに対して、基本的に3戸以上で固まりをつくっていただければ、補助ができる形になっております。平成27年にそういった地域、水道が未普及である地域の実態調査もして、市町村からそういう地域の数を出していただきました。それに対して、平成29年度から令和3年度までになりますけれども、5カ年で整備が必要なところについて、順次整備をしている状況で、ことしが計画の3年目になっております。市町村からの実態の状況をいただいた上で、順次整備をしていく形で進めております。

◎**土森委員** 地域の問題で、何キロも自分で引っ張って共有しているところもあります。ややもするといろんな災害が起きましたら水がとまってしまうところもありますので、またよろしくをお願いします。

◎**今城委員** 集落活動センターですが、今年度末80、10年で130カ所という目標があるんですけれども、現在56カ所が開設ということですが、進んでいるのか、新規の取り組み、掘り起こしが少し甘いのか、どのように評価されていますか。

◎**池上中山間地域対策課長** 80カ所というのは、高知県のまち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iということで立てている数値です。この目標値を立てたときは、市町村も小さな拠点・集落活動センターもそれぞれK P I 位置づけてくださっていて、その時点で71、今72ですけれども、それに県も積極的に地域市町村への提案をさせていただくということで80カ所を設定させていただきました。この11月1日で31市町村で58カ所になっておりまして、非常に希望的観測ですけれども、年度内にあと二つぐらいできるんじゃないかなと思っている地域があります。それ以外に、新しく掘り起こすところで言いますと、20数カ所がありますので、全体で言うと進んできていると、私は評価をさせていただきたいなと

思っています。

おっしゃっていただいた130というのは、平成23年度にこの集落活動センターの取り組みを進めるに当たって、各市町村に仕組みづくりのお話をさせていただいた上で、こういうことが取り組んだらいいんじゃないかとか、ここは取り組めるんじゃないかというところで、その時点ですべて出していた数字にプラスアルファで130ということでやってきました。けれども、まち・ひと・しごとの戦略を立てる時点では大分集落活動センターができていたり、どういう地域でどういうふうにできるのか具体が出てきましたので、改めてKPIとして設定していただいたものに、少しプラスアルファして80ということでやっております。

目標達成で言いますと仮に後二つふえて60であっても、80にはちょっと届かないということにはなるんですけども、市町村数で言えば34のうち31まで広がってきましたし、市町村によっては、ほぼ全域をカバーする箇所数をつくって、それぞれの地域の取り組みを後押ししてくださる地域も出てきておりますし、以前よりも、例えば、地域本部のほうに集落活動センターの話を知りたいというお話をいただくということもございますので、引き続き新たな掘り起こしとか、市町村地域への提案をしながら、進めていければと思っています。

◎依光副委員長 集落活動センターのポータルサイトと、情報発信のパンフレットの事業、情報発信という意味で機運を醸成するというところで、県内でやってみようかなという人たちに、こういう取り組みがありますよと紹介する部分と、さっきのパンフレットのほうは体験メニューとかいろいろお客さんになってくださいということだと思っておりますけれども、ここら辺の状況、見てくれている方がいるのかとか、このホームページがあることよっての効果とか、そこら辺はいかがですか。

◎池上中山間地域対策課長 ホームページにつきましては、平成30年度で言うと、1日平均で135ページビューというところなんです。今、少し下がり気味になってきていますので、来年度の取り組みでこの集落活動センターのホームページへ、少し誘導ができるようなことも考えていかなければと思っています。より広く見ていただきたいということです。

ここに、そもそも集落活動センターとはというところであったり、集落活動センターができるまでみたいところで、少しわかりやすく取り組みの順序立てたところの御説明、それから各集落活動センターの紹介とか、イベント情報といったものを載せるサイトとなっておりますので、そこをまず見ていただけるようにするという。それからその情報を充実させるところが大事と思っています。CMSでやっていますので、地域の方も情報の設定、載せることができる仕組みになっていますので、そこも含めて来年度少し、てこ入れができればと思っています。

それから土佐巡里については、非常に好評をいただいております、昨年度でいうと1

万5,000部を最終的には刷らせていただいています。そして、今年度は自然&体験観光キャンペーンがスタートをしたということもありますので、体験版の姉妹版のようなものも、もう一つ作りまして、二つで合わせて集落活動センターの取り組み自体を手軽に知っていただいて、足を運んでいただく、いいツールになっているのかなと思っています。

◎依光副委員長 来年度に向けてということがありましたので、自分自身の提案なんですけれども、やっぱりビジネスにしていくというか、集落活動センター自体にもお金が入っていく仕組みがあったらいいと思います。集落活動センターは、全国いろいろ行っていたら、結構いろいろ聞かれたり、行ったよという話があって、そういう意味で言ったら、県内のこれからつくりませんかという人も大事ですけれども、県外向けに、視察に来て、そこで泊まってもらってお金を落とすこともあるので、集落活動センターの皆さんって、食事を提供するとかは結構得意やと思うんです。馬路村とか結構そういう話も聞きますけれども、そういうやり方もあるのかなと。

それともう一つ、さっき土佐巡りのほうで自然&体験型キャンペーンというところもありましたけれども、ここら辺の商売につながっていくところは、自然&体験型キャンペーンとも連動して、うちの地元とかやったら、浜田委員とかも一緒なんです。塩の道でお弁当つくったりしているんです。それは集落活動センターではないんですけれども、そういう集落活動センターでつくったお弁当を、このホームページで紹介するというよりは、自然&体験型キャンペーンのホームページの中で紹介したほうがいいんじゃないかなと思います。

最後に、商工労働部経営支援課で、中山間地域の商業振興事業、小さい補助金なんですけれども、商工会に参加した商店主とかが中山間でビジネスをとという話で、結構似ているところがあって、今どういう形でやっているかというところ、地域おこし協力隊の方が結構起業して、自分が商工会の仲間から聞くと、起業して民泊を始めたとか、そういう事例もあって、何かここは連動できんかなと。

それとあと連携高知の部分で、高知市ともつながって物を売っていくとかいろいろあるので、今ある資源をもう1回整理し直したら、もっとおもしろいことができると思う。特に、地域おこし協力隊が結構地域でいろいろ商売始めていると思うので、そこら辺、何か集落活動センターとかとうまく連携できるんじゃないかなと思う。販売先を商工会の若手メンバーがつくって、集活センターのおばちゃんらがお弁当つくって提供するとか、何かそういう商工労働部とか経営支援課とか、商工会や集落活動センターとの連携とか何か事例もあるかと思うんですが、そこら辺いかがですか。

◎池上中山間地域対策課長 まず、自然&体験型観光キャンペーンの関係で言いますと、集落活動センターが取り組んでいる体験メニューについては、キャンペーンサイトに登録をするという形をとっています。全てのものがまだ載っていませんけれども、登録をして

いただく形で進めています。中でも土佐町の石原についてはキャンペーンの関連で、日帰りですけれども、県外からバスで旅行のツアーを組んで、夏にたくさんの方々に来ていただくということもやってきています。

それから、地域おこし協力隊の関係ですけれども、起業という形で、例えば、ゲストハウスであるとか取り組みやられている方というのがかなり出てきているのは、委員に御指摘いただいたとおりです。地域でそういった取り組みをやっている方と、集落活動センターの取り組みを、うまく連携をさせてやっていくということは非常に大事なことだと思いますので、また商工労働部とも連携をしながら進めていければと思っております。

◎**依光副委員長** 情報発信の工夫できると思うんでやっていただきたい。さっき石原の里の話があったんですけども、今、よさこいの泊まる場所がないので、香川で泊まってよさこいに来ているというのもあって、結構大学生チームとかやったら、何かそういう集落活動センターとかでも、時間距離で言うとあんまりかわらんみたいなのがあって、意外と安く泊まれて交流もできておもしろいと。長期滞在もできるかもしれないので、何かそこら辺にもヒントがあるかと思うんで、これまた検討していただきたいと、常任委員会でも言わせてもらったんですけど要請をしておきます。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎**三石委員長** 次に、鳥獣対策課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**大野委員** イノシシとかサルなんかを捕獲したときの報償金が、市町村にあるんですけども、それに対する事業はこの分でいうたらどこになるんですか。

◎**松村鳥獣対策課長** 国の交付金で言いますと、117ページの鳥獣被害防止総合対策交付金の中で有害捕獲の報償費として、シカとイノシシに報償費を払っております。それと、その2つ下のシカ個体数調整事業費交付金、これは有害捕獲ではなく狩猟期に鹿に対して、1頭当たり8,000円を支払っているものです。それと、鳥獣被害防止総合対策交付金から、5つ手前に戻りまして、ジビエ活用推進事業委託料の中で、ジビエの処理施設に持ち込んだイノシシとシカに対して、2頭目から9,000円の報償費をお支払いするようにしております。

先ほど一番最初に申しました鳥獣被害防止対策交付金では、シカとイノシシに普通の捕獲ですと7,000円、幼獣でしたら1,000円の報償金をお支払いするようにしております。

◎**大野委員** 市町村の予算の枠内で、今は捕獲が余りにも多過ぎて、なかなかできないということもあって、どういう形になっているかと聞いてみたかったんです。現場では、頭

数がふえて、特にイノシシがふえてきて、シカなんかもいろんなところ、今までおらんかったところにも、発生してきている状況もあって、そちらの調査なんかも力を入れていただきたいんです。現場としては、捕獲してもなかなか報償金が出ないので、これ以上は、というところもあったりするみたいなんで、市町村とも連携もしていただいで確保していただきたいなと思います。

◎岡田委員 頭数6,500頭捕獲と被害額も1億円余りと減少してきたというお話でしたけれども、被害を減らしていくことが大事だと思います。一方で動物と自然と人間との共生という問題もあるとは思いますが、そういう点では頭数管理と申しますか、どう把握しながら、どこまで押さえていくという計画も当然必要だと思いますので、そういった点はどうか把握、頭数管理されてるのでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 シカとイノシシの被害が被害金額で申しますと6割ということで、県ではシカとイノシシに対する対策を主にとっているんですけれども、シカにつきましては、国が令和5年度までに、平成25年度を基準にしまして生息頭数を半減する目標で、管理の計画を立てております。県では、平成27年度に推計調査をして約7万7,000頭という推計になっております。適正頭数で申しますと、令和5年度までに半数ということであると、1万8,000頭ほど捕れば、国の言う令和5年度までに半減するという計算になりますが、県では、その地域に被害を及ばさない生息密度というところで計算しますと、県内全域の適正頭数は9,203頭という計算になりますので、それを早急に、生息頭数を目標頭数まで、被害が出ない生息頭数まで減らすということで、年間3万頭という捕獲目標を掲げて対策をとっております。

現在2万頭弱という捕獲頭数ですので、まだまだ捕獲目標には足りておりませんが、そこは報償金等も出していただいたら、全部補助できるように事業的には構えておりますので、ぜひ捕獲していただきたいと思っております。

イノシシのほうは、生息の推計調査はないんですけれども、2万頭という捕獲目標で進めております。

◎岡田委員 特にシカの場合、よく言われますけれども、県をまたがって移動するわけで、四国での頭数管理というか、お互いの交流なんかを当然やられると思うんですが、四国として取り組むこともやられているんですか。

◎松村鳥獣対策課長 高知県に接しております四国3県で連携して、毎年10月を捕獲の強化月間としまして、平成22年度からは徳島県と、平成23年度からは愛媛県と、3県で連携して10月にシカの連携捕獲を実施しております。平成30年度は、まだ徳島県が暫定値ではありますけれども、3県合わせて、10月には3,463頭を捕獲しております。ことしも引き続き、10月を強化月間といたしまして3県連携で捕獲の強化に努めていく予定です。

◎土森委員 シカとイノシシが少なくなりまして、大変助かっております。防護柵の中で、

どっちが住んでいるのかわからないぐらい防護をしてくれいて、本当にありがたいです。

今度はサルで大変なことになっていまして、サルの被害対策がこれからメインになるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の対策はどうなるでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 サルの群れの数ですけれども、平成16年に44群あったものが平成24年度には74群と広がりを見せております。被害額は、シカとイノシシと同様に金額的には減ってはきておりますけれども、農業被害における割合は少しずつふえておりますので、県ではサルの追い払い環境整備について、この県づくり事業で、現在、取り組みを行っております。追い払いに必要なモデルガンですとか、花火とか、集落の方全員が、個人が追い払いをしてもなかなか追い払えないので、集落全体でサルの追い払いをしていく環境整備に対しまして、今年度予算で対応しております。

今までも、過去のモデル事業の中でサルのおりの設置をしております。大型の囲いわなを現在13基、事業で構えております。直近でいいますと、年度で37頭捕獲もできております。この大型囲いわな、特に地獄おりタイプと言われるものは、群れごと捕獲できるような、柵おりもありますので、そういったモデル事業で設置したおりを地域に設置するよう、国の鳥獣被害防止総合対策交付金でも設置が100%補助できるようになっておりますので、そのような形で支援を進めていけたらと思っております。

年間の捕獲頭数はコンスタントに1,000頭ほどとれております。

◎土森委員 江川崎の町中まで来ているみたいな状況なので、またよろしくをお願いします。

◎三石委員長 愛媛の滑床にサルがたくさんいるんです。あそこの群れが分かれたんじゃないかな。随分西土佐にサルが出てきて困っているんですよ。うちは津野川というところなんですけど、もちろん、シカも来ます。うち家のすぐ前の文旦の葉をシカがいたずらするんですよ。それと、シカは角を研ぐというか、ヒノキとかスギなんか植えてるんですけれども、シカの角で一切いかんようになるんです。その被害なんかもすごく増えてきているんですよ。

いろいろ対策はしていただけてますけれども、もちろんサルもシカもイノシシも、罪はないけれども我々が生活をしていく上で、生活もできないような状況もあるわけです。一晩のうちに一生懸命育てた稲を一晩にして全部やっていきますから。そんなことになるようなことになれば、土森委員からも話がありましたが、人よりか、イノシシとかシカのほうが数が多いような状況も実際あるんで、そのあたりのことも十分把握されていると思いますけれども、これはたまたま西土佐の話が出ましたが、西土佐だけの話じゃないです。非常に深刻な状況になっていきますので、一層そこらあたりの対策について力を入れていただきたいと思っております。

◎今城委員 鳥獣被害額、平成24年に3億6,000万円、平成30年に1億4,000万円に半減したということなんですけど、これは全ての被害額を算出しての数字なんですか。

◎松村鳥獣対策課長 市町村から被害のあった金額を上げてもらっておりますので、統計的には市町村からの報告額をもとに集計した金額ではございますが、実際のところは、これは氷山の一角ではないかと思っております。

先ほど委員長が申されたように、耕作意欲を失ってしまうほどの被害を受けられ、それが毎年ということになりましたら、報告をするのも、ちょっとと思っている農家の方とかもおられると思いますので、全体の詳細な額ではございませんが、あくまで市町村からの被害の報告額ということになります。

先ほどのシカとかイノシシ、サルについては、捕獲の報償金、捕獲もちろんですけれども、柵の設置、まずはサル、イノシシ、シカ、どの獣種かによって一番適当な柵、サル用、シカ用、イノシシ用それぞれ違いますので、対策を練っていただいて、どこから来ているのかとか、あとはその集落の中で自然と餌付けをしているんじゃないかと、収穫したミカンとか、柿とかをならしたままにして置くとか、収穫した残渣をそこにそのまま畑の横に置いてるとか、そういうところからも、ここにはおいしい餌がないという形で、集落全体で取り組んでいただくことも必要かと思えますし、先ほどの事業で柵とか、あと捕獲、両面で環境整備にも取り組んでいただくことが大事になってくると思っております。

◎今城委員 まだ柵なんかも、必要量としてたくさん見込まれているのか、1億4,000万円の被害に対して、約7億円の予算を執行していくことは、直接交付してもいいのではないかと、そういう施策の考え方もあるんですけれども、どのように思われていますか。

◎松村鳥獣対策課長 被害を補償する考え方よりも、シカでしたら、捕獲も何もせずに放っておけば、1年で2割ふえていく試算もあります。補償しただけではなかなか被害額は治まらない。むしろ、そのまま何もせずに補償だけしておけば被害はどんどん広がっていくし、生息頭数も増えていくということですので、捕獲と柵、両面から引き続き手を緩めることなく、県としては対策を支援していくことが何より必要だと思っております。

◎今城委員 被害額の算定に金額だけではなしに、もう少し説得力のあるものが提示できれば、何か予算的にも説得力があるんですけれども、その辺、今後とも工夫をよろしくお願いします。

◎依光副委員長 先ほどから被害の話があって、猟師もふえていかないといかんということで、狩猟フォーラムについて、自分はすごくいいフォーラムだと思っております。先ほど詳しく説明ありましたが、狩猟フォーラムを通じて、女性も増え、また、高校生とか大学生とかをわなとか始めて、自分が思うのは、中山間の猟師という仕事は魅力的であって、香美市でもジビエの店がくるとか、2拠点移住みたいなことにもなってきて、猟師をうまくイメージアップというか、紹介していくことがもっとできないかと思えます。

狩猟フォーラムもいいんですけれども、それ以外にも例えば、移住のホームページで、こういう猟師がおって、報償金含めて収入もあるぞみたいなことも考えられないかと思

ますが、猟師ふやしていく施策は、フォーラム以外にも何か考えられていますか。

◎松村鳥獣対策課長 新規狩猟者の方に対しまして、ことしからですけれども、試験に必要な診断書料の補助ですとか、事前の講習会を猟友会がやっているんですけれども、それに対する補助とか、銃に対しましては射撃の教習会の講習費用の補助を行っております。狩猟フォーラムはことしも引き続き、2カ所でやります、280名ほど参加も得まして、そこで興味を持っていただいた方が、狩猟免許を取っていただけると、うまく流れがつくれているのではないかと思います。

また、高校生に、農業高校ですとか普通高校も合わせまして、出前授業等、当課の職員が参りまして、鳥獣被害の現状と対策、あと、皆さんぜひハンターになってくださいというお願いもしております。そういった地道な活動を続けていくことによって、若い狩猟者の数をふやしていきたいと思っております。

◎依光副委員長 ほんとに取り組みの成果で、女性もすごいふえてきた印象があるし、例えば、高知商業の高校生とかが一生懸命、ジビエのこともやってくれたりしているんで、ぜひそこら辺も応援を引き続きやっていただきたいと要請します。

◎三石委員長 うちの家のことを言ってるわけやないんやけれども、シカの柵で囲まれているんだよ、いや本当に見てください。時々実家に帰りますけれども、中村から江川崎まで帰る場合もあります。あそこの窪川から大正、十和、西土佐通って向かう道、必ずと言っていいほど、この時期、シカ、イノシシ、もうほんとに会います。車で行っても、そりゃすごい。

一生懸命取り組んではおるんですけれども、実態がそうなんです。これは幡多のほうだけじゃなくて、県下どこも、三嶺も対策がなかなか大変だということで、以前から、造林しているでしょう。それをシカが角でやるわけよ。あれをやられると、もうパーなんです。ほんとに深刻です。十分把握されていると思いますけれども、ぜひ、粘り強くお願いしたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎三石委員長 次に、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 交通運輸政策推進費の中で、女性活躍推進事業費負担金の成果、本当に、タクシー、バスもそうですし、トラックも非常に、ほかのさまざまな業態も人手不足言われていますが、特に厳しい状況にあるのかなと聞き及んでいるところですが、これの成果を教えてくださいませんか。

◎岡田交通運輸政策課長 この事業ですが平成30年度は、10月に四万十の自動車学校で、実際のバス・トラックの運転体験とか、現役の女性ドライバーに来ていただいて、直接お話をさせていただく機会を設けました。数字的な成果としてはないのですが、この運転体験とかドライバーの方と直接、お話を聞く場に女性4名の方が参加していただきました。そのうち、2人は四万十市からこられた方、あとは安芸市から1人、高知市から1人です。実は安芸市の方がかなりトラックに興味があったようで、この事業の普及啓発のチラシを見て、わざわざ安芸市から四万十の自動車学校にお越しいただきまして、運転体験とか、お話とかをしていただいたわけなんです、その方は、どうもまだ就職に至ってないんじゃないかなと思われまます。

あえて成果と言いますと、女性の方にも、運輸業のドライバーという職種もあるんで、興味を持っていただけませんかという普及啓発ができたこと。ホームページも立ち上げたわけですので、普及啓発をして、機運の醸成を図ったことではないかなとは思っています。

◎田所委員 わかりました。今回成果はなかったが、機運の醸成が図れたということなんです、継続してやられていくということによろしいのでしょうか。

◎岡田交通運輸政策課長 今年度の予算にも計上しております。イオンモールでこういったイベントを開催いたしました。バス協会とかトラック協会、タクシー・ハイヤー協会の方にブースを出していただいて、実際、興味のある方がおられましたので、お話ができました。今年度、タクシー会社へイベントに参加された女性の方お1人が就職されたというお話をお聞きしておりますので、今年度の事業も継続してやるようにしております。

◎田所委員 なかなか確保は難しい現状であると思うんです。人材確保も考えていらっしゃると思いますが、いろんな角度から人材確保に、公共交通もそうですし、流通産業もなくてはならない産業だと思っておりますので、引き続き取り組みをお願いしたいと思えます。

それとあともう1点、公共交通に関しまして、こちら、例えば、人口減で利用者数が減ってくる。これは県下、高知市もそうだと思います。減ってくる中で、運転手の確保が厳しくなってきた、バスに関しては減便、利用者に関しては使いにくくなっているのかなと。高知市においては、早くも春野で、例えば、春野高校に通っている生徒が1本バスを逃すと帰るのが9時になってしまうとか、そんなことが起きていると聞き及んでおります。

なかなか難しい課題と思うんですが、これから高齢化も進む中で公共交通が僕はもっと活躍していくんじゃないかなと。利用する人がふえる可能性もあるんじゃないかなと思っております、その辺の路線維持とか、レールも含めて、どのように考え、これから取り組んでいくのか、とさでん交通も含めて、どういう連携をしていこうと考えていらっしゃるのかを教えてください。

◎岡田交通運輸政策課長 実は、以前から実務者レベルで県とか交通事業者あと沿線関係

の市町村で構成する中央地域公共交通改善協議会というのを立ち上げております。この協議会の中でも、そういった運転手の人材不足でもうやむを得ずその路線の見直しと申しますか、そういったことをせざるを得ない状況ということで、意思の共有はできております。ですので、例えば、どこかの路線がなくなる可能性があるとかいったことが出てきた場合、実際に別の移動手段を確保して移動手段は残してきております。そういったことで、沿線の自治体の方の意見も聞きながら、なおかつそのプレーヤーでありますときでん交通であれば、ときでん交通の中で、どこまでできるのか。できないのであれば別の交通事業者が運行するコミュニティバスとか、市営バスで移動手段、ルートを確保するといった工夫をして、しばらくやっていくしかないのかなと思っております。

◎**田所委員** 先ほど御説明があったように連携して、県民の足、移動の足を守っていくということで、引き続きやっていただきたいと思っております。そこが確保されないとやっぱり利用者が、便利でなかったら、ほかの移動手段を使うようになってくる。そこは選択肢にだんだん外れていくというか、そういったことになって負のスパイラルと申しますか、利用者数は減る。それによって運転手も減ってくる。路線を守れないとなってきたのかなというのを感じておりますので、引き続きしっかり取り組みを進めていただきたいと、要請します。

◎**川村中山間振興・交通部長** さっき課長から、女性のドライバー確保につきまして成果がないというような話がありましたけれども、実際、数字にしてしまえば、この事業を通じて運転手になった方が非常に少なかったということです。先ほど委員からお話がありましたように、運転手不足というのは非常に大きな課題になっておりますので、こういう事業を立ち上げて、事業者が一緒になって情報交換をする、意見を出し合うというところが、効果はないわけじゃなくて、私は、一つの取っかかりとしてはいいと思っております。

それに対して、予算をつけるかどうかについては、また、個々の話になりますが、引き続き情報交換という場は続けていく必要があると考えておりますし、今週の土曜日には、大阪でドラナビE X P O 2019という、バスの運転手を募集するイベントがあります。そこにときでんとか、嶺北観光とか、それから移住の所管のところとか一緒になりまして、ブースも出してやっておりますので、いろんな機会をとらえて、また、女性とか担い手の確保についてはしっかりやっていきたいと思っております。

◎**浜田委員** L C Cのジェットスターの成田、関西線とF D Aの搭乗率はどのような状況でしょうか。

◎**中畠交通運輸政策課企画監** F D Aの搭乗率ですが、現在は、名古屋小牧との間で結んでおります。ここの搭乗率、昨年度で見ますと70%近くの搭乗率です。これ昨年度の数字ですので、現在の3便化には対応しておりませんが、現在、3便化になっても好調に推移していると伺っています。

あと、ジェットスターの搭乗率ですが、現在は成田及び関西空港と結んでおるところなんです、こちらはLCCという航空会社の特殊事情がございまして、数字的なことをオープンにすることができないことがあります、目安といたしまして、まずは最初に就航したときに87%が採算のラインであるというお話が航空会社からありました。それに対して、成田のほうは採算ラインには届いていないですが、まずまずの数字であるというところ。一方、関西空港ですが、非常に厳しい、ちょっと努力が必要だという数字です。

◎**浜田委員** 関西便が週4往復に変更されるということなんです、このままの傾向が続けば、そのうち撤退という可能性もあるんでしょうか。

◎**中畠交通運輸政策課企画監** まず、減便になっております状況は、搭乗率もそうだと思いますが、一つは機材繰りとか乗務員繰りとかいう部分も一定あったとお聞きしております。現在のところは、これが4が0になるとかいうことがないようにしたいと、今も利用促進には努めておるところです。

◎**浜田委員** それと聞きたいのが、既存の羽田便のJAL・ANAと伊丹便のANAですが、そこの搭乗率の変化というか、そういうのはあるのでしょうか。

◎**中畠交通運輸政策課企画監** 東京方面の利用率を見ますと、成田が就航したことによって、フルサービスに影響が出ているという数字は、まだそれほど見えていない感じがしています。

一方、大阪の伊丹と関西空港なんです、こちら数字に変化があるかというところでもないと思います。

◎**大野委員** 関連で、LCCが去年12月に就航して、本当に御尽力いただいたんですが、今お話のあった搭乗率のこともあるんですけども、LCCの一番のメリットは、国際空港、ハブ的な意味合いもあって、成田とか関空とつながっていることは、外国とすごく近くなったと思うんで、それがメリットだと思うんですけども、この決算書を見たら、航空路線外国人利用促進事業委託料がありまして、それが、なかなか不用額も多くなって、こういうところに対してしっかりとアプローチしていくことがすごく大事で、搭乗率を上げていく一つのコンテンツになるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺どんな感じでしょうか。

◎**中畠交通運輸政策課企画監** 不用額が大きかったインバウンドの事業ですけれども、これは、社団法人空港振興環境整備支援機構というところからの助成金で実施した事業です。10割の実施でございまして、単年度のコンテストといいますか、提案をして、他県、多空港で競い合い、それが採択されたことによって実施したわけなんです、単年度ですのでコンテストを実施したときには、直接定期便は就航していませんけれども、日本へこられる方に対して、高知便へ路線を乗り継いでいただきたいと。

それについてはまず高知を知っていただきたい。知って乗り継いでいただきたいという

こともあるので、まず、広告を打ちまして、Y o u T u b eであったりとか、トリップアドバイザーであったりとか、そういうところに広告を打って、まずは知っていただくところから入りました。次に、今度はそれを見て、来ていただいた方に対して1万円相当の商品券とか、乗車券をプレゼントすることを行ったわけなんですけど、1,000人という目標を立てておったんですが、少しPRが不足したのか、目標に大幅に達していなかったところがございます。そういうことが事情で不用が出ております。

ただ、今後インバウンドの獲得については、今現在、観光振興部が主に取り組んでいる国際チャーター便の取り組みが主になってこようかと思っておりますので、そのチャーター便の取り組みについて、私ども交通のほうもともにと考えております。

◎岡田交通運輸政策課長 補足させていただきます。この事業につきましては、L C Cが就航する前からの事業でして、有名なインフルエンサーの方に9月19日から9月21日、幡多のほうに来ていただきまして、カツオのわら焼きとか、足摺のホエールウォッチングとか、カヌーツアーとかを、自分のY o u T u b eで情報発信をしていただきました。それなりの効果はあったとは思っておりますが、先ほど説明もありましたけれども、実際この事業で、アンケートをしてギフトカードを手にした方々が214名にとどまってしまったということで、不用が出ております。

ただ、やってよかったなと思うのは、私は2点あるんじゃないかなと思います。一つは、この214名のうちアジアからこられた方が95名おられます。次がアメリカから52名ということで、何となく想像はしていたんですけども、圧倒的にアジアの方が多いなということがわかりました。もう一つ、旅行会社の商品造成のプロの方に、幡多地域の足摺海底館とか、竜串のほうに行っていて、観光施設のスタッフの方々に、外国の方に受けるためには、こういうふうに磨き上げをしたほうがいいんだよというアドバイスをいただきました。それが9月の下旬です。昨年度は、幡多地域に特化した取り組みをしたんですけども、そういう意味でも、全体の観光資源の磨き上げの底上げにはつながっているのではないかなとは思っております。

◎大野委員 浜田委員もおっしゃいましたけれども、L C Cを継続していくために、また、観光振興のためには、やっぱりインバウンド、外国人の利用者をふやしていくのは大事だと思います。こういったところにも力を入れていただきたいと思っておりますので、これは要請します。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。これで中山間振興交通部を終わります。

ここで休憩とします。再開は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 11時54分～13時09分)